

企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会の開催について

1 目的

平成28年4月に企業主導型保育事業が創設されてから3年が経過し、様々な課題が明らかとなっている。

このため、これまでの事業実施の状況を検証し、より円滑な事業実施のための改善策を検討するため、内閣府子ども・子育て本部において、有識者で構成する企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会（以下「検討委員会」という。）を開催する。

2 構成

- (1) 検討委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 主な検討課題

- (1) 質の確保、事業の継続性の確保
- (2) 自治体との連携
- (3) 指導・監査、相談支援のあり方
- (4) 実施体制のあり方
- (5) その他

4 庶務

検討委員会の庶務は、内閣府子ども・子育て本部において行う。

5 その他

本決定に定めるもののほか、検討委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、内閣府子ども・子育て本部統括官がその都度、構成員の了解を得て定める。

< 別紙 >

企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会 構成員名簿

(座長 :)

しまかた たくろう
嶋方 拓郎

公認会計士・税理士 (株式会社軽子坂パートナーズ)

ただ ひろし
多田 博史

東京都福祉保健局少子社会対策部
認証・認可外保育施設担当課長

ほんじ ひさあき
本地 央明

独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンターチームリーダー

まえだ まさこ
前田 正子

甲南大学マネジメント創造学部教授、元横浜市副市長

よしだ ひさし
吉田 久

全国社会福祉法人経営者協議会
保育事業経営委員会専門委員

オブザーバー

日本経済団体連合会、日本商工会議所、
厚生労働省